

## 第3次佐渡市集中改革プラン（平成28年度 進捗管理表）

H29.7.26 行政改革推進委員会資料

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目 (実施細目)	担当課	H28年度 実施計画 (H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画						
2-1	将来ビジョンの進行管理	将来ビジョン戦略指標 (36種類それぞれの指標) <b>※重点項目</b>	-	36	36	36	36	36	37		37	37	企画課	佐渡市将来ビジョンの進行管理	企画課	H27の取りまとめ方法の課題を改善策に取り入れ、進捗状況の取りまとめ結果を各課で共有するとともに、政策事業の実施等に有効活用できるよう工夫する。  5月 平成28年度(第1四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ(平成27年度の取組内容等の共有) 8月 平成28年度(第2四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ 11月 平成28年度(第3四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ 2月 平成28年度(第4四半期)の進捗状況提出依頼、取りまとめ	平成25年12月に変更した佐渡市将来ビジョンについて、再度見直しを実施することになり、施策の効果判断を検討する必要があるため、将来ビジョン戦略指標の実績と進捗管理を7月に取りまとめた。	進捗状況の管理を行っているが、PDCAサイクルが上手く働いていないため、今後は進捗管理の方法を見直すとともに、まち・ひと・しごと総合戦略の進捗管理と併せ、効率的な管理を行うよう検討する。
2-1														予算編成への活用	財政課	政策事業を実施するために必要な財源を確保するため、引き続き事業等のスクラップ&ビルドを図るよう編成方針に盛り込む。	一般行政経費については、各課へ予算枠配分を行い、そこで浮いた財源を、「佐渡市将来ビジョン」及び「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った政策事業の財源に回した。	スクラップ&ビルドの徹底がなされておらず、必要な財源が十分に生み出されず、その穴埋めとして、財政調整基金からの繰入で補った。
2-2	事務事業の再編・整理	事務事業評価 実施件数 <b>※重点項目</b>	448	191	-	97	-	76	-		-	-	企画課	事務事業の見直し(行政評価の活用)	企画課	予算要求への活用を目的としているが、評価結果を無視した予算要求となっている実態があるため、年度当初に活用方法等を含め協議する。また、事務事業評価を実施する場合は、H27年度同様、補助金・負担金評価についても同時に実施する。  4月 事務事業評価見直し協議(行革、財務、総合)、評価対象事業選定 5月 事務事業評価表の作成依頼 ※補助金・負担金の評価についても予算に反映させるため、同時に実施する。 6月 事務事業評価表の集約 7月 事務事業評価ヒアリングの実施 8～9月 事務事業評価の確定 10月 評価結果の公表(ホームページ) 2～3月 新年度予算編成への反映状況の分析	H28年度当初に財務課予算係及び総合政策課政策推進係と協議し、H29年度当初予算編成において、経費別財源枠の設定に事務事業評価を活用したいとのことから実施することとした。実施に当たり、各課の負担を軽減するため、評価対象事業について全事業ではなく一部のソフト事業に絞ることとし、また総合政策課で行う政策事業及び地方創生総合戦略の進捗管理と重複しないように評価対象事業から政策事業を除くこととした。また、補助金・負担金評価についても同時に実施することとした。  4月 事務事業評価見直し協議(行革、財務、総合)、事務事業の整理 5月 評価対象事業選定 6月 事務事業評価表の作成依頼 6～7月 事務事業評価表の集約 7～8月 事務事業評価ヒアリングの実施 8～10月 事務事業評価の確定 11月 予算要求時の提出資料であるシーリング経費集計表中に事務事業評価結果(事業の方向性/予算の方向性)を記載 2～3月 新年度予算編成への反映状況の分析 3月 評価結果の公表(ホームページ)	予算要求への活用を目的として実施しているが、評価対象が事務事業の一部であるため、十分に活用できておらず、また事後評価となるために、事業の改善や見直しに繋がりにくいことが課題となっている。 理事者はPDCAを強化したいとの意向であることから、総合政策課で実施している政策事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理と行政評価の一本化を検討し、事業の進行管理と評価体制の強化及び事務の効率化を図る必要がある。
2-2																		

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画						
2-3	補助金等の見直し	補助費等の総額(百万円)	4,197	4,051	4,100	4,087	5,355	3,889	5,267		4,854	4,591	企画課	補助金・負担金の検証	企画課	<p>成果の検証が可視化できるよう評価表を見直し、補助金・負担金の成果による検証を可能とさせ、補助金の見直しを進める。</p> <p>4月 補助金・負担金評価の協議(行革、財務、総合)、評価対象事業選定</p> <p>5月 補助金・負担金評価表の作成依頼</p> <p>6月 補助金・負担金評価表の集約</p> <p>7月 補助金・負担金評価ヒアリングの実施</p> <p>8～9月 補助金・負担金評価の確定</p> <p>2～3月 新年度予算編成への反映状況の分析</p>	<p>H28年度当初に財務課予算係及び総合政策課政策推進係と協議し、事務事業評価の実施に伴い、補助金・負担金評価についても実施することとした。補助メニューが多い補助金の一部については、事業メニューごとに評価を実施した。また、補助事業を見直す時期を一旦終期として設定するよう各課に依頼した。</p> <p>4月 補助金負担金評価の協議(行革、財務、総合)</p> <p>5月 評価対象事業選定</p> <p>6月 補助金・負担金評価表の作成依頼</p> <p>6～7月 補助金・負担金評価表の集約</p> <p>7～8月 補助金・負担金評価ヒアリングの実施</p> <p>8～10月 補助金・負担金評価の確定</p> <p>2～3月 新年度予算への反映状況の分析</p>	<p>補助金の終期設定について、平成27年度と比較すると未設定の件数は減少したが、全ての補助金に終期を設定するところまでは至っていない。</p> <p>3課(行革、財務、総合)合同で補助金・負担金評価を実施し、理事者立ち会いのもとでヒアリング等を実施したが、スクラップ&amp;ビルド等補助金の見直しには繋がらなかった。</p>
2-3		※重点項目																
2-3														関係団体との協議・調整(地域振興イベント補助団体(6団体))	地域振興課	<p>地域振興イベント実施団体より交付申請⇒補助金交付決定⇒実施団体より補助金概算払請求⇒概算払⇒事業実施、人的支援⇒実績報告⇒交付額確定⇒補助金精算払</p> <p>H28年10月初旬に実施団体6団体のヒアリングを実施し、H28実施予定内容の確認・協議を行う。H28年中に補助基準等の見直しを行う。</p>	<p>地域振興イベント実施団体より交付申請⇒補助金交付決定⇒実施団体より補助金概算払請求⇒概算払⇒事業実施、人的支援⇒実績報告⇒交付額確定⇒補助金精算払</p> <p>10月初旬 地域・観光振興イベント支援補助金交付要綱の見直しについて、観光振興課と協議を開始</p> <p>10月中旬 地域振興イベント(6団体)にかかる事前協議書を10月末までに提出依頼、以降、観光振興課、産業振興課、行政改革課、財務課、総合政策課等と随時協議</p> <p>11～12月 地域活性化型の類似補助金見直し案の作成、平成29年度当初予算編成</p> <p>1月 平成29年度当初予算財務課及び市長査定</p> <p>2～3月 補助金の見直し方針案の決定、補助金交付要綱案の作成</p> <p>※元気な地域づくり支援事業補助金を全部改正(H29.4.1施行)し、地域振興イベント支援補助金、観光振興イベント支援補助金の一部(観光振興施策に資するものは観光振興イベントとして存続)、産業振興事業補助金(商店街活性化イベント事業)を統合</p>	<p>・対象団体等に対し、補助金の見直し内容を3月中に周知できなかったことから、改正の概要や事務手続きの手順等について個別対応や支所等を通じて、説明できるよう体制を整える。</p> <p>・本補助金は、補助金の手続等を支所及び行政サービスセンター(金井地区は総務課地域支援係)で行えるように見直したが、今回統合したイベントに関する事業(地域のまつり活性化事業として見直し)については、対象団体が限られ、説明不足もあったことから、平成29年度は交付決定までを地域振興課で行い、以降の手続等から支所等へ引き継ぐ。</p>

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画						
2-3														関係団体との協議・調整(佐渡汽船、新潟交通、空路関係)	交通政策課	【航路】 ・乗用車航送運賃割引支援を引き続き行い輸送人員の増を図る。 ・観光地域づくり(DMO形成)に必要な観光マーケティングデータ収集・分析を行うため、本土から佐渡への唯一の交通手段となっている佐渡汽船と連携しながら、迅速、かつ、正確に観光マーケティングデータを関係者で共有できるシステムを構築する。 ・佐渡市から輩出した社外取締役による汽船への発言力強化	【航路】 ・乗用車航送運賃割引支援を引き続き行い輸送人員の増を図った。 実績(4月～2月) 93,486台 ・観光地域づくり(DMO形成)に必要な観光マーケティングデータ収集・分析を行うため、本土から佐渡への唯一の交通手段となっている佐渡汽船と連携しながら、迅速、かつ、正確に観光マーケティングデータを関係者で共有できるシステムを構築した。	【航路】 ・航路総輸送人員の減少 H28 1,505,836円(前年比▲3.3%) ・システム構築後のデータ収集・分析及び活用 ・赤字航路の改善
2-3														関係団体との協議・調整(社会福祉協議会)	社会福祉課	【生活交通】 ・高齢者運賃割引サービス(70歳以上) ・運転免許証返納支援事業(70歳以上、10,000円分のバス・タクシー共通利用券の交付)→高齢者の事故防止、公共交通への利用の転換を図る。 ・相川観光循環バスの平日運行 →8月毎日運行し、観光客だけではなく市民の生活交通としての利用動向を調査する。 ・交通拠点での誘導サイン(多言語化への対応) →相川支所ターミナル・佐和田バスステーション ・低床型車両導入費補助 1台	【生活交通】 ・高齢者運賃割引サービス(70歳以上) ・運転免許証返納支援事業(70歳以上、10,000円分のバス・タクシー共通利用券の交付)→高齢者の事故防止、公共交通への利用の転換を図る。 ・相川観光循環バスの平日運行 →8月毎日運行し、観光客だけではなく市民の生活交通としての利用動向を調査する。 ・交通拠点での誘導サイン(多言語化への対応) →相川支所ターミナル・佐和田バスステーション ・低床型車両導入費補助 1台	【生活交通】 ・路線バスについて国県道沿線はほぼ網羅されているが、国仲、南部等の山あいには交通空白域が存在する。 →対象地域の住民を対象に外出実態を把握するための調査をH29に実施する。
2-3														関係団体との協議・調整(社会福祉協議会)	社会福祉課	【空路】 ○地権者交渉については、空港建設の理解を得られるよう粘り強く交渉し、同意を取得する。 ○佐渡新航空路開設促進協議会と連携し、佐渡新潟線のチャーター便就航や遊覧飛行などイベントの一環として実施したい。	【空路】 ○地権者交渉について、継続して交渉しているものの一部地権者との交渉が暗礁に乗り上げている。 ○佐渡新潟線について、新潟県とともに離島航空路を運航した実績のある航空会社と折衝している。 平成28年度において、促進協と協力して新規に佐渡3資産上空の遊覧飛行を実施し、島民48名の方に佐渡上空の旅をプレゼントした。	【空路】 ○交渉が進まない現状であることから、新潟県と佐渡市で過去の経緯や手法を検証し、今後一定の方向性を導き出したい。 ○佐渡新潟線の早期再開に向けて、航空会社との折衝を継続するとともに新たな手段を検討する。 佐渡3資産上空の遊覧飛行については、大変好評であったことから次年度も引続いて実施したい。
2-3														関係団体との協議・調整(社会福祉協議会)	社会福祉課	佐渡市社会福祉協議会の運営については公共性・公益性を理由に補助金を交付しているが、公益事業の成り立ちや果たしている役割も踏まえながら補助の範囲を見直すべきである。平成28年度は、行政の関与の在り方から見直し、佐渡市社会福祉協議会の法人運営の実態と課題を確認し、補助金の適正かつ公平な運用を図る。 5月～7月 佐渡市社会福祉協議会へのヒアリング 8月～9月 補助金の在り方についての内部協議、交付要綱改正素案作成 11月 指導監査の実施 補助金交付要綱改正 次年度予算編成	社会福祉協議会への補助金は、「法人運営費補助金」及び「地域福祉活動事業補助金」があり、両事業とも関連するため「社会福祉協議会補助金」として一つの補助制度に整理統合する要綱改正を行った。 改正後の要綱では、法人運営事業(総務企画・経理部門)と地域福祉活動推進事業(地域福祉部門)を対象事業とし、事業内容を精査して補助金の削減に取り組んできた。 H28補助金総額 137,266,000円 H29補助金総額 129,660,000円 △7,606,000円	補助要綱を改正し、市が社協に対する支援の方向性を示したが、法人の安定的な経営体質が構築されているわけではない。 この課題に対しては、市と社協の役割分担の整理と介護保険事業、地域福祉活動事業、法人運営事業の見直しをさらに進める。

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策					
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画											
2-3														関係団体との協議・調整(シルバー人材センター)	高齢福祉課	高齢者就業機会確保事業については、「高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進、地域社会活性化に貢献」するため、今年度も継続するが、効率的運営及び経費削減については引き続き助言・要求していく。佐渡市単独事業「高齢者生活支援事業」については、平成29年度からの総合事業への切り替え等について事業者と検討していく。	4月 シルバー人材センター補助金申請書により事業内容確認 3月 シルバー人材センター補助金実績報告書により事業実績及び決算状況確認 介護保険総合事業の打ち合わせ	センターの運営では、公共の受託事業が占める割合が高く、今後、民間事業の受託件数を高めることで、高齢者の就業機会の確保と事業収入の確保が必要である。総合事業を実施した場合、一定以上の専門知識を有する人材の確保と育成が課題となっている。					
2-3														関係団体との協議・調整(観光協会)	観光振興課	今年度から約2年をかけて佐渡版DMOの形成に向けて検討する中で、今後の佐渡観光協会及び交流ネットワークの在り方についても議論をすることになるので、それに基づき補助金の見直しを図っていきたい。5月～ 佐渡版DMO検討組織を立ち上げ検討開始	H28年7月に佐渡観光地域づくり推進協議会を設立。DMOの候補法人について、佐渡観光協会と交流ネットワークを統合する案を叩き台として検討、協議継続中。	佐渡版DMOの組織体制が決まらないと、補助額の積算ができない。補助額の削減に向けて、組織として自主財源を確保する仕組みを整備する必要がある。					
2-3														関係団体との協議・調整(商工会)	地域振興課	各商工会の次年度計画事業に係るヒアリングを継続して実施するとともに、補助金の配分方法の見直しを行い、地域間の均衡を図る。	平成29年度からは、事業実績に基づく基礎割とヒアリング結果に基づく加算割による分配方式に見直すこととした。(平成28年度については、以前と同様に各商工会からヒアリングした補助対象経費(要望額)を基に予算総額を案分して配分した。)	商工会への補助金総額は合併当初と比較して約半分に減額されており、今後も減額は避けられない。商工会に対しては、自主財源の確保(会員数の維持・増加、共済事業の拡大など)に努めるよう指導しなければならない。					
4-2	博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合	博物館・資料館等の施設数(4月1日現在)	19	19	19	19	18	19	17	18	17	17	社会教育課	博物館・資料館等の統廃合の推進	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北中学校渡り廊下解体工事及び電気・火災報知器工事を行い、消防法上の要件を満たした後、東大通会館の資料移設を再開する。</li> <li>・海運資料館の展示資料のデジタル化及び整理を進めるとともに、新たな保管先と活用方法を検討する。</li> <li>・幸丸展示館修繕について補助事業等を検討する。</li> <li>・海運資料館閉館について、地域住民との話し合いの場を設けるとともに、幸丸の存続・活用についても住民と協議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北中学校の・旧北中学校渡り廊下解体工事及び電気・火災報知器工事を行い、消防法上の要件を満たした。</li> <li>・小木民俗博物館の所蔵資料のデジタル化及び整理を進めた。また、相川郷土博物館所蔵の資料についてもデジタル化に取り組んだ。</li> <li>・海運資料館閉館について、地域住民との話し合いの場を設け、幸丸の存続・活用について、住民の団体代表者たちと協議をした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧北中学校を整備したが、中学校を利用しても十分な資料保管スペースが足りないため、新たな保管場所についても検討する。</li> <li>・小木民俗博物館の所蔵資料および、相川郷土博物館所蔵の資料についてデジタル化に向け資料整理に取り組んでいるが、それに加え、海運資料館についても資料整理をしデジタル化を図っていく。</li> <li>・海運資料館閉館について、地域住民との話し合いの場を設け、幸丸の存続・活用について、住民の団体代表者たちと協議をした。</li> </ul>					
4-2		体育館等の施設数(4月1日現在)	13	13	12	12	8	12	8	12	8	8	社会教育課										
4-2		スキー場の施設数(4月1日現在)	1	1	1	1	1	1	0	1	0	0	社会教育課										
4-2		※重点項目																					
4-2																				体育館等の統廃合の推進	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の強い廃止反対意見を踏まえ、施設の必要性を検討、見直しする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【真野体育館】</li> <li>・H28.8.31 真野体育館存続についての請願 不採択となる。</li> <li>・H28.10.27 真野地区地域づくりの会に真野体育館等の廃止について説明。</li> <li>・H29.2.20 真野体育館等の存続についての請願 採択となる。</li> <li>【小木体育館】</li> <li>・H28.11.8 小木まちづくり協議会と小木体育館廃止等について協議。</li> <li>・H29.2.7 小木体育館廃止に伴う代替案について小木陶芸クラブと協議。</li> </ul>

No.	具体的な取組項目	数値目標	H25	H26	H27		H28		H29		H30	H31	担当課	取組項目(実施細目)	担当課	H28年度 実施計画(H28年4月記入済)	H28年度 取組内容	H28年度 課題と対策
			実績	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画						
4-2														スキー場の統廃合の推進	社会教育課	・市民の強い廃止反対意見を踏まえ、施設の必要性を検討、見直しする。	・市民の強い廃止反対意見を踏まえ、施設の必要性を検討、見直しする。 ・スキー場リフト更新の要望があり、平成29年度事業で取組みを計画する。	・スキー場のリフト設備更新により、新たな管理費用(有資格者の雇用)などが発生する。 ・現行の佐渡スキー協会への委託について、リフト設備の更新により見直す必要がある。
4-2														図書館(室)のあり方の検討	社会教育課	・両津支所・両津公民館(図書館を含む)を建替する計画があり、両津図書館のあり方について、図書館利用者、利用団体と協議し設計に反映させる。 ・図書館の運営方法(指定管理を含む)について情報収集を行う。	・両津図書館について、図書館利用者と検討会を行った。(12月14日、20日、27日) ・新穂図書館について、図書室利用者と検討会を行った。(1月19日) ・新穂行政SC(新穂図書室を含む)整備計画について新穂地区民に説明会を行った。(1月24日) ・図書館の運営方法について、部分委託の情報収集を行った。	・両津図書館、新穂図書室については、図書館利用者などの要望を庁舎整備室に伝え、設計に反映できた。 ・部分委託が可能な業務として、中央図書館の窓口業務を検討、情報収集したところ、業務の一部を委託するよりは、現行のとおり臨時職員を雇入し業務に従事させたほうが、コストが抑えられることから業務の一部委託は困難であると考え。
9-3	時間外勤務の縮減	時間外勤務時間数	60,998	70,260	68,526	56,337	67,878	64,897	66,690		65,340	63,504	総務課	恒常的に時間外勤務を行っている部署に対する状況確認又は現状のフィードバック等	総務課	管理職による業務管理の実施 事前命令の徹底 週休日の振替、休日の代休指定の徹底 特定職員への業務の偏りを防ぐため、恒常的に時間外勤務を行っている個人、部署の状況確認を行う。	管理職による業務管理の実施 事前命令の徹底 週休日の振替、休日の代休指定の徹底	所属長の管理の下、特定の職員に偏らないように、係内又は係間で事務を平準化するように分担し直すなど、必要な体制の整備に柔軟に取り組むよう努めている。また、職場内での事務の平準化、時間外勤務の削減を図るために、過去3年間の所属職員の時間外勤務時間等の推移を集計し、所属長に示した。
9-3		※重点項目																
10-1	人材育成基本方針の適正な運用	階層別研修参加人数	88	84	80	45	80	48	80		80	80	総務課	階層別研修、専門研修	総務課	必要な外部研修機関による委託研修は通常どおり行う。 職員を講師とした庁内研修を通常で定期的に実施する。 その他、職員の自発的な研修を支援する。	市町村総合事務組合等が実施する研修への受講 庁内研修の実施	限られた予算の範囲で、専門研修等の受講者希望者の意欲を欠くことのないよう受講者選定等に配慮していく。また、最少の経費で最大の効果が得られるよう科目選定をより一層、精査するよう努めていく。 佐渡市職員資格取得助成金交付要綱を策定し、平成29年度から、職員の自己啓発への取組を支援し、職員の資質向上を図っていく。
10-1		専門研修参加人数	99	117	70	114	70	82	70		70	70	総務課					
10-1		自己啓発研修(先進地等視察)参加人数	5	2	5	2	5	0	5		5	5	総務課					
10-1		窓口対応研修参加人数	106	56	60	60	60	73	60		60	60	総務課	自己啓発研修(先進地等視察)	総務課	(階層別研修、専門研修に統合)	(階層別研修、専門研修に統合)	(階層別研修、専門研修に統合)
10-1		窓口サービスアンケートで満足と回答した割合(%)	82.3	81.6	100	-	100	82.8	100		100	100	総務課					
10-1		※重点項目												窓口対応研修	総務課	採用から5年未満の職員を対象に窓口対応等の研修を実施する。 接遇に関して、定期的に研修を実施する。	外部講師による、新採用職員及び管理者向けの窓口対応研修を実施した。	接遇のスキルを向上するためには、研修を繰り返し受講する必要がある。 市民からの苦情があった事案に基づき、改善が必要な事項を研修を通じて改善するよう努めていく。
10-1														窓口サービスアンケートの実施	総務課	平成28年11月から平成29年2月までの間の1ヵ月間実施する。回収箱は、本庁、各支所、各行政サービスセンター窓口等に設置する。期間終了後速やかに集計し、総務課及び各支所、各行政サービスセンターへ結果を伝える。	平成29年3月3日～3月23日までの間で実施し、集計結果を総務課及び各支所、各行政サービスセンターへグループウェアの回覧により周知した。	アンケートの実施については、なかなか自主的に回答してくれないため、催促して書いてもらっている現状である。